

日韓における保育者の保育実践に関する研究 —子どもの人権を中心に—

学習院大学 教育学科* 崔 美 美

学習院大学 教育学科 秋 田 喜代美

A Study of ECEC Practices of Educators in Japan and Korea: Focusing on Children's Rights

Gakushuin University, CHOI, Mimi

Gakushuin University, AKITA, Kiyomi

要 約

本研究では、日韓における保育者の「研修に対する認識および保育実践」を「子どもの権利」に着目して検討することで、子どもの権利を保障するための保育者の専門的な取り組み（研修を通して習得した知識・技能に関する認識）および保育実践の実態を明らかにすることを目的とする。学習院大学研究倫理委員会の承認を得て、(1) 2023年6月2日～6月14日（韓国）、(2) 2023年6月30日～7月4日（日本）の間に、参加希望者を中心にWEBによる質問紙調査を実施した。その結果として、保育実践において、両国ともに、子どもの権利に対して共通に重視（認識）していることが明らかになっている。さらに、「日々の保育」「かかわり」「室内保育環境」に対して国による相違がみられたことから、その実態について検討することの必要性が示唆された。

【キーワード】 子どもの権利, 保育実践, 日韓比較

Abstract

The purpose of this study was to clarify the reality of the professional efforts of ECEC educators (recognition of knowledge and skills acquired through training) and ECEC practices to guarantee children's rights by examining the "perception of Professional learning and ECEC practices" of ECEC educators in Japan and Korea, with a focus on "children's rights." This study was approved by the Research Ethics Committee of Gakushuin University (Reception No. 2023061) and was conducted through a web-based questionnaire survey of potential participants between (1) June 2 and June 14, 2023 (Korea) and (2) June 30 and July 4, 2023 (Japan). Both countries share a common emphasis (recognition) regarding the rights of children. The differences in the values placed on ECEC educators in the two countries in terms of ECEC practices should be considered in relation to the respective social

* 現所属：静岡県立大学 短期大学部子ども学科

backgrounds and efforts of national and local governments regarding their training.

【Keywords】 Children's rights, educators practice, Japan-Korea comparison

問題と目的

『保育所保育指針』第1章総則の「1. 保育所保育に関する基本原則」においては、保育所の社会的責任について、「子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない」と示している。そして、子どもの人権を尊重し、その最善の利益を考慮して保育を行うためには、それぞれの職務にふさわしい専門性が求められている（厚生労働省，2018）。また、2023年4月1日より施行された『こども基本法』（施行日2023年4月1日）（基本理念）第3条の三において「全ての子どもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること」が明記されている。

韓国においても、オリニチプ（日本の保育所に相当する）における乳幼児の人権保障のための国や自治体の取り組みは、乳幼児やオリニチプ等に対するあらゆる角度（物的、人的環境等）から捉えられていて、それに関する詳細内容は「嬰幼児保育法」に基づいた「保育事業案内」に規定されている（韓国保健福祉部，2021）。そして、韓国における乳幼児の権利を保障するための国の取り組みとして、1991年に乳幼児の保護と教育に関する「嬰幼児保育法」制定、1993年に政府による保育政策を支援する「育児総合支援センター」（オリニチプ及び家庭保育の支援）の設置・運営、2005年に国務総理室直轄の育児政策開発センター（2009年より「育児政策研究所（Korea Institute of Child Care and Education）」に改称）の設置・運営、2006年にオリニチプ評価認証制度の実施（2019年6月より「評価制」に義務化）等が挙げられる。

なお、すべての子どもたちは、学び手として、また社会の大切な一員として、その可能性を最大限に発揮できるよう、公平な学びの機会を得る権利があり、すべての保育者には職業上、公平性を推進する義務があると全米乳幼児教育協会も言っている（NAEYC，2019）。また、保育者が子どもの権利について教育を受けることは、子どもの学びとその権利を保障する上で重要な役割を果たす。保育者には、子どもの権利を支えるために子どもの権利を正しく理解し、どのように保護し、実践に反映させるかが求められている（Banko-Bal & Guler-Yildiz，2021）。

日本と韓国は社会的・文化的背景の近い国であり、幼保二元化や少子化のような共通の課題にそれぞれ取り組んでいることから、日本と韓国における保育者の認識を比較分析することで、両国が有益な示唆を得ることが可能となると考えられる。筆者らはこれまで、日本と韓国の幼稚園・保育所等における保育の質の確保・向上に関する国の保育政策について、特に「保育者研修」を中心に文献研究を行ってきた（崔・秋田，2022a，2022b，2022c）。本研究では、これまでの文献研究を踏まえて、幼稚園・保育所等の保育者を対象とした実証的研究を「子どもの人権」に着目して行うことで、子どもの人権を保障するための保育者の工夫や課題、子どもの人権に関する保育者の認識を明らかにすることが可能であると考えられる。

そこで本研究では、日韓における保育者の研修に関する実態及び保育実践を「子どもの権利」に着

目して検討することで、子どもの権利を保障するための保育者の専門的な取り組み（研修を通して習得した知識・技能に関する意識）及び保育実践の実態を明らかにすることを目的とする。

方 法

本研究は、学習院大学研究倫理委員会の承認（受付番号 2023061）を得た。そして（1）2023年6月2日～6月14日（韓国）、（2）2023年6月30日～7月4日（日本）の間に、参加希望者を中心にWEBによる質問紙調査を実施した。

	回答数	%
全体	200	100.0
1 保育所	128	64.0
2 幼稚園	21	10.5
3 認定こども園	51	25.5

	回答数	%
全体	200	100.0
1 保育者	170	85.0
2 主任・主幹保育者	21	10.5
3 副園長・副所長・教頭	4	2.0
4 園長・所長	5	2.5

	回答数	%
全体	200	100.0
平均値		14.60
最小値		1.00
最大値		48.00

	回答数	%
全体	204	100.0
1 保育所 (オリニチブ)	104	51.0
2 幼稚園	100	49.0

	回答数	%
全体	204	100.0
1 保育者	170	83.3
2 主任保育者	21	10.3
3 副園長	4	2.0
4 園長	9	4.4

	回答数	%
全体	204	100.0
平均値		14.82
最小値		1.00
最大値		31.00

調査内容は、（1）「子どもの権利に関する研修」に対する保育者の実態調査（10項目）、（2）「子どもの権利を尊重する保育実践」に関する尺度（45項目のうち、日々の保育20項目と保育者の子どもへのかかわり25項目・5件法）（Kim, 2009, 全国保育士会, 2018）、（3）「室内の物理的環境の構成及び設定」に関する尺度（6項目・5件法）（Knauf, H., 2019）である。そのうち、（2）と（3）に関しては、Kim（2009）とKnauf（2019）、全国保育士会（2018）の調査項目を基に、その一部項目を日本（日本語版）と韓国（韓国語版）の園文化にそれぞれ合わせて修正し使用した。

分析方法として、調査によって得られたデータは、SPSS Statistics 29.0を用いて解析を行った。

表7 「子どもの権利に関する研修」に対する保育者の実態調査（10項目）

Q1	これまで、国連の「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」の具体的な内容について聞いたことがある
Q2	国連の「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」をこれまで保育者として園や研修の場で読んだことがある
Q3	国連の「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」について理解できていると思う
Q4	国連の「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」の4つの柱について他の人に自分の言葉で説明することができる
Q5	「こども基本法」の内容を読んだり、知っている
Q6	これまで、園内と園外研修で、子どもの権利あるいは人権について学んだことがある
Q7	子どもの権利について、もっと知りたい
Q8	ご自身の保育を行う際に子どもの権利をどれくらい積極的に考えていますか
Q9	子どもの権利について同僚とどれくらい話していますか
Q10	これまで、聞いたことがある内容に当てはまるもの

表8 子どもの権利を尊重する「保育実践」（45項目）

○ 日々の保育について（20項目）	
1	どの子の話でも区別せずに聞いている
2	登園時に、子どもと目を合わせて迎えている
3	子どもの話を聴きながら援助や関わりをしている
4	子どもの目の高さに合わせて接している
5	子どものどんな話でも真剣に聞いている
6	どの子にも同じように注意を払っている（*）
7	どの子も意見が自由に言えるようにしている
8	子ども同士が関わり合えるようにしている
9	子どもが遊びや活動をしている時に見守っている（*）
10	お昼寝の時間に、子どもが休みたい時にはいつでも休めるようにしている
11	子どもが昼食を速く残さず食べるように求めるような関わりはしていない
12	お昼寝の時間に、子どもの状態に合わせて眠ることができるようにしている（*）
13	子どもが食べたくない食べ物を無理に食べさせないようにしている
14	子どもが求める食事の量だけを配膳している
15	行事や屋外での活動について、子ども自身が話し合っ決めてるようにしている
16	子どもが遊びや活動をしている時に遊び相手として子どもの遊びに参加している
17	行事や屋外での活動で子どもの意見に耳を傾けている（*）
18	子どもが遊びや活動を行う時に、見通しをもって行動することができるように、あらかじめ時間を知らせている（*）
19	子どもが水を飲みたい時に飲むことができるようにしている
20	子どもが行きたい時に自由にトイレに行くことを認めている

○ 保育者のかかわりについて (25項目)

1	子どもの外見によって子どもに接する態度を変えていない
2	親の社会的地位や家庭的な背景によって子どもに対する態度を変えていない
3	「お休みの日にどこに行ったかお話して」との問いかけについて、クラスの子どもたち『全員』に発表してもらう
4	子どもが一日の保育の流れを意識できるように援助している (*)
5	子どもに関する個人的な情報を他人に知らせないようにしている
6	子どもを注意する際に、「だめよ!」と言って子どもの手を叩く
7	子どもの実態に基づいて子どもの資質・能力を十分に引き出すことができるように工夫している (*)
8	子どもの状況や遊びの展開に応じて環境を適宜変えている (*)
9	子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」と言う
10	子どもの身ぶりや表現を注意深く観察している
11	子ども一人ひとりの発達状態に合わせて関わるようにしている
12	なかなか眠らない子どもに布団を頭からかぶせるなどして強引に押さえつけ、パンパンと強く布団を叩く
13	子どもの要求や質問に対していつもすぐに応答している (*)
14	どなったり、「○○しないと」との言葉や子どもが怖がるもの(鬼等)を使ったりして、子どもを保育者の思いとおりに動かそうとする
15	子どもが使ってみたい道具や用具、素材などを選んで遊びや活動ができるようにしている
16	子どもに質問をする時に子どもが十分に考える時間を取るようにしている
17	子どもの人数チェックをする際、子どもの頭を手ではたくようにして人数を数える
18	子どもの様々な意見を聴いている (*)
19	保育者が子どもに注意をしたが、言うことを聞かなかった子どもに対し、廊下に立たせる、散歩に行く際に置いて行こうとするなどの罰を与える
20	クラス(園)のルールを決める時に子どもたちと話し合うようにしている
21	子どもが造形や活動などをする時に子どもの思い通りに表現できるようにしている
22	いつまでも泣いている男の子に、「男の子だからいつまでも泣かない」や、乱暴な言葉使いをする女の子に「女の子だからそんな言葉を使ったらいけない」と注意する
23	食事やおやつなどの時に子どもが自由に席を選んで座れるようにしている
24	並ぶときなどに、子どもの自発的行動を待たず、腕を掴んで引っ張る
25	子どもが自ら進んでやろうとしない活動は無理にさせないようにしている (*)

表9 「室内の物理的環境の構成及び設定」に関する尺度（6項目）

○室内保育環境	
1	子どもたちが遊びや活動しながら自ら変えやすい環境（空間）であり、その空間を様々な遊びや活動に利用できるように工夫している
2	子どものために、様々なおもちゃや教材、振り返りや記憶を促す視覚的な掲示物、身体を動かすことや休息を取る機会などを提供している
3	部屋の中のもの（棚、材料、情報など）は、子どもにとって様々な方法で利用できるようにしている
4	クラス（園）の環境として、領域に応じたコーナーを設定している（*）
5	壁面装飾や子どもたちが制作したものを展示するなど子どもや子どもたちの活動が豊かに表現できる方法について工夫している
6	クラス（園）の環境は、保育の様子や状況がすぐ把握できるように開放している（*）

注：表8と表9の項目において、一部項目を日本（日本語版）と韓国（韓国語版）の園文化にそれぞれ合わせて修正し使用した。修正項目には（*）がついている。

結果

1) 子どもの権利に対する「保育者の実態調査」（表7参照）（分析結果の一部抜粋）

(1) 日本

Q6に対して多くの方が「ある（65.5%）」と回答し、Q7に対しては「ややそう思う（46.5%）」と「とてもそう思う（26.5%）」（どちらともいえないは、23.0%）で過半数以上が肯定的に捉えていた。そして、Q8に対して「やや積極的である（44.0%）」と「とても積極的である（15.5%）」の回答が約6割を示している。Q9に対して「やや話している（28.0%）」「よく話している（8.0%）」（どちらともいえないは、24.5%）と回答している。

(2) 韓国

Q6に対して多くの方が「ある（90.2%）」と回答し、Q7に対しては「ややそう思う（48.5%）」と「とてもそう思う（13.7%）」（どちらともいえないは、36.3%）で過半数以上が肯定的に捉えていた。そして、Q8に対して「やや積極的である（60.8%）」と「とても積極的である（13.7%）」の回答が約7割を示している。Q9に対して「やや話している（35.3%）」「よく話している（8.8%）」（どちらともいえないは、43.6%）と回答している。

2) 子どもの権利を尊重する保育実践及び室内保育環境（分析結果の一部抜粋）

(1) 日本

「日々の保育」においては、「登園時に、子どもと目を合わせて迎えている（4.64）」「子どもが遊びや活動をしている時に見守っている（5件法・評定平均値 4.61）」「子どもの目の高さに合わせて接している（4.56）」の順に平均値が高い。「行事や屋外での活動について、子ども自身が話し合っ決めてるようにしている（3.58）」の平均値が最も低い。

「かかわり」においては、「なかなか眠らない子どもに布団を頭からかぶせるなどして強引に押さえつけ、バンバンと強く布団を叩く（反転項目、4.53）」「子どもの外見によって子どもに接する態度

を変えていない (4.51)」「親の社会的地位や家庭的な背景によって子どもに対する態度を変えていない (4.48)」の順に平均値が高い。「食事やおやつなどの時に子どもが自由に席を選んで座れるようにしている (3.22)」「お休みの日にどこに行ったかお話して」との問いかけについて、クラスの子どもたち『全員』に発表してもらう (反転項目, 3.57)」「クラス (園) のルールを決める時に子どもたちと話し合うようにしている (3.73)」の順に平均値が低い。

「室内保育環境」においては「クラス (園) の室内保育環境／壁面装飾や子どもたちが制作したものを展示するなど子どもや子どもたちの活動が豊かに表現できる方法について工夫している (4.25)」の平均値が最も高く、「クラス (園) の室内保育環境／クラス (園) の環境として、領域に応じたコーナーを設定している (3.84)」の平均値が最も低い。

(2) 韓国

「日々の保育」においては、「登園時に、子どもと目を合わせて迎えている (4.75)」「子どもが水を飲みたい時に飲むことができるようにしている (4.75)」「子どもが行きたい時に自由にトイレに行くことを認めている (4.69)」順に平均値が高い。「行事や屋外での活動について、子ども自身が話し合って決めるようにしている (3.73)」の項目に対して平均値が最も低い。

「かかわり」においては、「なかなか眠らない子どもに布団を頭からかぶせるなどして強引に押さえつけ、パンパンと強く布団を叩く (反転項目, 4.97)」「保育者が子どもに注意をしたが、言うことを聞かなかった子どもに対し、廊下に立たせる、散歩に行く際に置いて行こうとするなどの罰を与える (反転項目, 4.88)」「子どもの人数チェックをする際、子どもの頭を手ではたくようにして人数を数える (反転項目, 4.79)」の順に平均値が高い。「お休みの日にどこに行ったかお話して」との問いかけについて、クラスの子どもたち『全員』に発表してもらう (反転項目, 2.39)」「食事やおやつなどの時に子どもが自由に席を選んで座れるようにしている (3.82)」の順に平均値が低い。

「室内保育環境」において、「壁面装飾や子どもたちが制作したものを展示するなど子どもや子どもたちの活動が豊かに表現できる方法について工夫している (4.56)」の平均値が最も高く、「クラス (園) の環境として、領域に応じたコーナーを設定している (4.30)」の平均値が最も低い。

表10 子どもの権利を尊重する「保育実践」及び「室内保育環境」(平均値, 標準偏差)

	日本	韓国	
日々の保育	平均値が高い	1.登園時に、子どもと目を合わせて迎えている(4.64, .69) 2.子どもが遊びや活動をしている時に見守っている(4.61, .71) 3.子どもの目の高さに合わせて接している(4.56, .69)	1.登園時に、子どもと目を合わせて迎えている(4.75, .52) 2.子どもが水を飲みたい時に飲むことができるようにしている(4.75, .49) 3.子どもが行きたい時に自由にトイレに行くことを認めている(4.69, .53)
	平均値が低い	1.行事や屋外での活動について、子ども自身が話し合って決めるようにしている(3.58, 1.10) 2.子どもが昼食を速く残さず食べるように求めるような関わりはしていない(3.91, 1.10) 3.お昼寝の時間に、子どもの状態に合わせて眠ることができるようにしている(3.95, .99)	1.行事や屋外での活動について、子ども自身が話し合って決めるようにしている(3.73, 1.01) 2.行事や戸外での活動で子どもの意見に耳を傾けている(4.18, .76) 3.子どもが昼食を速く残さず食べるように求めるような関わりはしていない(4.23, .81)
	平均値が高い	1.なかなか眠らない子どもに布団を頭からかぶせるなどして強引に押しえつけ、パンパンと強く布団を叩く(反転項目, 4.53, 1.05) 2.子どもの外見によって子どもに接する態度を変えていない(4.51, .87) 3.親の社会的地位や家庭的な背景によって子どもに対する態度を変えていない(4.48, .90)	1.なかなか眠らない子どもに布団を頭からかぶせるなどして強引に押しえつけ、パンパンと強く布団を叩く(反転項目, 4.97, .17) 2.保育者が子どもに注意をしたが、言うことを聞かなかった子どもに対し、廊下に立たせる、散歩に行く際に置いて行こうとするなどの罰を与える(反転項目, 4.88, .37) 3.子どもの人数チェックをする際、子どもの頭を手ではたくようにして人数を数える(反転項目, 4.79, .64)
かかわり	平均値が低い	1.食事やおやつなどの時に子どもが自由に席を選んで座れるようにしている(3.22, 1.42) 2.「お休みの日どこに行ったかお話して」との問いかけについて、クラスの子どもたち『全員』に発表してもらう(反転項目, 3.57, 1.33) 3.クラス(園)のルールを決める時に子どもたちと話し合うようにしている(3.73, 1.05)	1.「お休みの日どこに行ったかお話して」との問いかけについて、クラスの子どもたち『全員』に発表してもらう(反転項目, 2.39, 1.24) 2.食事やおやつなどの時に子どもが自由に席を選んで座れるようにしている(3.82, 1.15) 3.クラス(園)のルールを決める時に子どもたちと話し合うようにしている(4.00, .92)
	平均値が高い	1.壁面装飾や子どもたちが制作したものを展示するなど子どもや子どもたちの活動が豊かに表現できる方法について工夫している(4.25, .90)	1.壁面装飾や子どもたちが制作したものを展示するなど子どもや子どもたちの活動が豊かに表現できる方法について工夫している(4.56, .55)
	平均値が低い	1.クラス(園)の環境として、領域に応じたコーナーを設定している(3.84, 1.06)	1.クラス(園)の環境として、領域に応じたコーナーを設定している(4.30, .81)

3) 日韓比較

「日々の保育」「かかわり」「室内保育環境」に対して、「国」による差を検討した結果、「日々の保育(3.678, $p < .001$)」「かかわり(6.668, $p < .001$)」「室内保育環境(5.727, $p < .001$)」で有意な差(等分散を仮定しない場合)がみられた。

表11 子どもの権利を尊重する「保育実践」及び「室内保育環境」(国による相違)

	日本(n=200)		韓国(n=204)		95% CI for Mean Difference	t	df
	M	SD	M	SD			
日々の保育	4.27	0.60	4.45	0.39	0.09 0.29	3.68***	341.25
かかわり	4.14	0.50	4.42	0.33	0.20 0.36	6.67***	341.63
室内保育環境	4.07	0.74	4.42	0.48	0.23 0.48	5.73***	341.75

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

考 察

以上、日韓における保育者の研修及び保育実践を「子どもの権利」に着目して検討を行った。その結果、第一に、子どもの権利に関する「研修の経験有無 (Q6)」や「意識 (Q7,8)」は日韓ともに過半数以上が肯定的に捉えていたが、「同僚と話す」との回答が過半数を下回る (韓国 45.1%, 日本 36.0%)。第二に、「子どもの権利を尊重する保育実践」においては、日韓ともに「行事や屋外での活動について」子どもと話し合うことの項目で平均値が最も低くなっていて、「室内保育環境」においても日韓ともに「領域に応じたコーナー設定」項目で平均値が最も低くなっていて。

第三に、「日々の保育」「かかわり」「室内保育環境」に対して国による差がみられたことから、その実態について検討することの必要性が示唆された。

前述の結果から、まず、子どもの権利に対する「保育者の実態」においては、多少の違いはあっても、日韓ともに同じような傾向を示していた。ただし、全般に回答者比率が韓国の方が高いのでより関心が高いことがわかる。日本では、「こども基本法」がまだ 2023 年 4 月に制定されたばかりである。

次に、保育者の保育実践のうち、「日々の保育」においては、平均値が高い項目では一部異なるが、平均値が低い項目ではすべて共通していた。韓国では、「基本生活習慣」に関する項目の平均値が高くなっていて、日本では、「保育者のまなざし (子どもへの対応)」に関する項目の平均値が高くなっている。日韓ともに「行事や屋外での活動」に子どもが主体的に計画することに対して平均値がもともと低い。また、「かかわり」において、平均値が高い項目に対して一部異なるが、平均値が低い項目に対してはすべて共通している。韓国は、平均値が高い項目のすべてが反転項目 (児童虐待が社会的問題として関心が高まっていて、保育者研修においても「児童虐待予防」に関する内容が含まれている) である。日本は、子どもの命に直結する身体虐待や差別に関する内容に対して平均値が高くなっている (虐待や不適切保育について、現在報道等が頻繁にある)。一方、「室内保育環境」において、平均値が高い項目と平均値が低い項目に対して、日韓ともに共通している。

保育実践において、両国ともに、子どもの権利に対して共通に重視 (認識) していることが明らかになっている。両国の保育者の価値が置かれている項目が異なる点については、それぞれの社会的背景及び保育者研修に関する国や自治体の取り組みと結びつけて考えていくことが求められる。さらに、これらの内容を踏まえながら、子どもの権利に関する保育現場での取り組みを、今回の結果と関連づけて考える必要がある。

引用文献

韓国保健福祉部 2021 「2021 年保育事業案内」。

こども基本法 (令和 4 年法律第 77 号, 施行日: 令和 5 年 4 月 1 日) <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=504AC1000000077>

厚生労働省 2018 「保育所保育指針解説」。

全国保育士会 2018 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」

- 崔美美, 秋田喜代美 2022a 日韓における保育士キャリアアップ研修に関する研究 —「国の取り組み」と「乳児保育」に着目して— 学習院大学教育学・教育実践論叢 (第8・9合併号), 25-35.
- 崔美美, 秋田喜代美 2022b 日韓における保育士キャリアアップ研修の内容項目に関する研究—研修マニュアルおよびテキストの分析を中心に— (日本保育学会第75回大会, 口頭発表, 2022年5月14日)
- 崔美美, 秋田喜代美 2022c 日韓における「子どもの権利」をめぐる政策の動向—保育所保育指針と保育士キャリアアップ研修に着目して— (日本乳幼児教育学会第32回大会, 口頭発表, 2022年12月3日)
- Banko-Bal, C., & Guler-Yildiz, T. (2021). An investigation of early childhood education teachers' attitudes, behaviors, and views regarding the rights of the child. *International Journal of Child Care and Education Policy*, 15(1), pp.1-26.
- Kim, J. 2009 Meaning of care-giving for infants and children's rights respect in care-giving teachers, and its implementation standard (Doctoral dissertation, Sookmyung Women's University)
- Knauf, H. 2019 Physical Environments of Early Childhood Education Centres: Facilitating and Inhibiting: Factors Supporting Children's Participation, *International Journal of Early Childhood*, Vol.51(3), pp.355-372.
- NAEYC 2019 Advancing Equity in Early Childhood Education: National Association for the Education of Young Children (Position Statement).

謝 辞

日韓両国で本調査にご協力をいただきました保育者の皆様に厚く御礼を申し上げます。